

資料提供	
平成30年10月31日	
担当	体育保健課 学校体育担当 (池田)
電話	0857-26-7922

## 「第2回運動部活動の在り方に係る協議会」について

中学生・高校生の運動部活動については、少子化の進展、過度の練習、顧問の長時間勤務など、近年、様々な課題が指摘されています。

このような中、平成30年3月にスポーツ庁が策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」に基づき県が策定する「鳥取県運動部活動の在り方に関する方針」(案)について、各関係団体の代表者と下記のとおり意見交換を行います。

### 記

- 1 日時 平成30年11月5日(月) 午前10時から正午まで
- 2 場所 鳥取県庁第2庁舎 4階 第34会議室  
〒680-8570 鳥取市東町1丁目271
- 3 出席者 鳥取県都市教育長会 鳥取県町村教育長会  
鳥取県中学校長会 鳥取県高等学校長協会 鳥取県私立中学高等学校長会  
鳥取県中学校体育連盟 鳥取県高等学校体育連盟 鳥取県高等学校野球連盟  
公益財団法人鳥取県体育協会  
鳥取県弓道連盟 鳥取県バスケットボール協会 鳥取県ボート協会  
鳥取県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会 鳥取県スポーツ少年団  
鳥取県PTA協議会 鳥取県高等学校PTA連合会  
鳥取県地域振興部スポーツ課 鳥取県地域振興部教育・学術振興課  
鳥取県教育委員会事務局
- 4 内容 (1) 説明：「鳥取県運動部活動の在り方に関する方針」(案)について  
・適切な休養日等の設定  
・生徒のニーズを踏まえたスポーツ環境の整備  
(2) 意見交換

